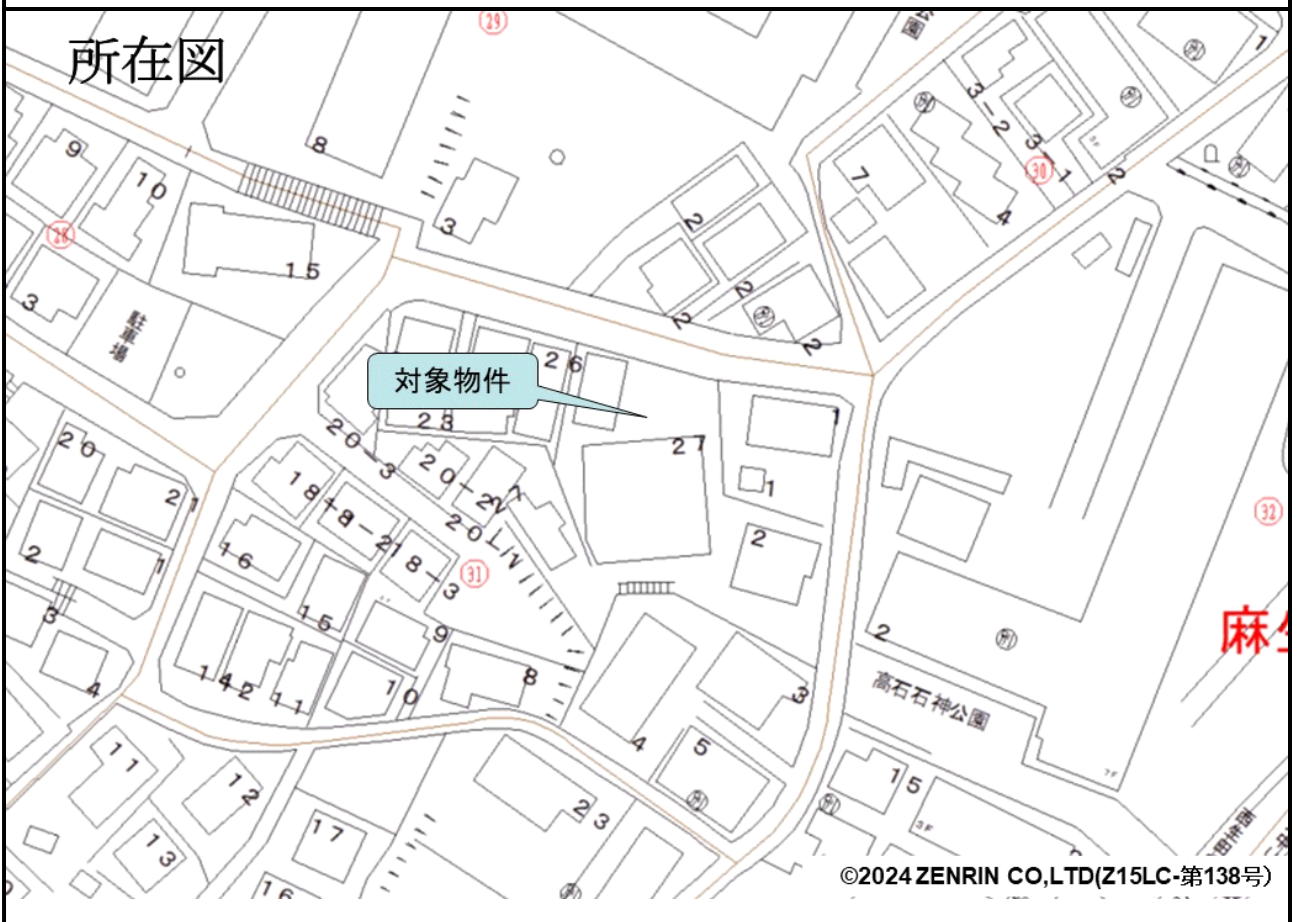


売却区分番号	1276-1		
見積価額	¥47,100,000	公売保証金	¥4,800,000
財産の表示	<p>1 所在 神奈川県川崎市麻生区高石三丁目 地番 5番2 地目 宅地 地積 185.08平方メートル</p> <p>2 所在 神奈川県川崎市麻生区高石三丁目 地番 5番9 地目 宅地 地積 28.38平方メートル</p> <p>3 所在 神奈川県川崎市麻生区高石三丁目 地番 21番1 地目 山林 地積 342平方メートル</p> <p>4 所在 神奈川県川崎市麻生区高石三丁目 地番 21番3 地目 宅地 地積 56.70平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>第1種低層住居専用地域 第1種高度地区 敷地面積最低限度 100平方メートル 日影規制（3時間－2時間） 宅地造成等工事規制区域 建蔽率 50% 容積率 100%</p>		
接道状況	<p>北側 幅員約7.0メートル舗装市道 約0.8メートル低位～約1.0メートル高位接面 南西側 幅員約4.5メートル舗装市道 ほぼ等高接面</p>		
地盤・地勢	北向き傾斜地（敷地内高低差あり）		
使用状況等	<p>北部分 所有者が経営する法人所有の未登記建物（農業機械整備工場・事務所、倉庫）の敷地の一部として賃貸 現行地代（月額） 100,000円 存続期間その他の賃貸借契約等の内容は不明</p> <p>南部分の一部 所有者の親族所有の未登記建物（居宅）の敷地として使用 所有者の申立てによると、地代の定めはない。 貸借関係等の内容は不明</p> <p>その他の部分</p>		

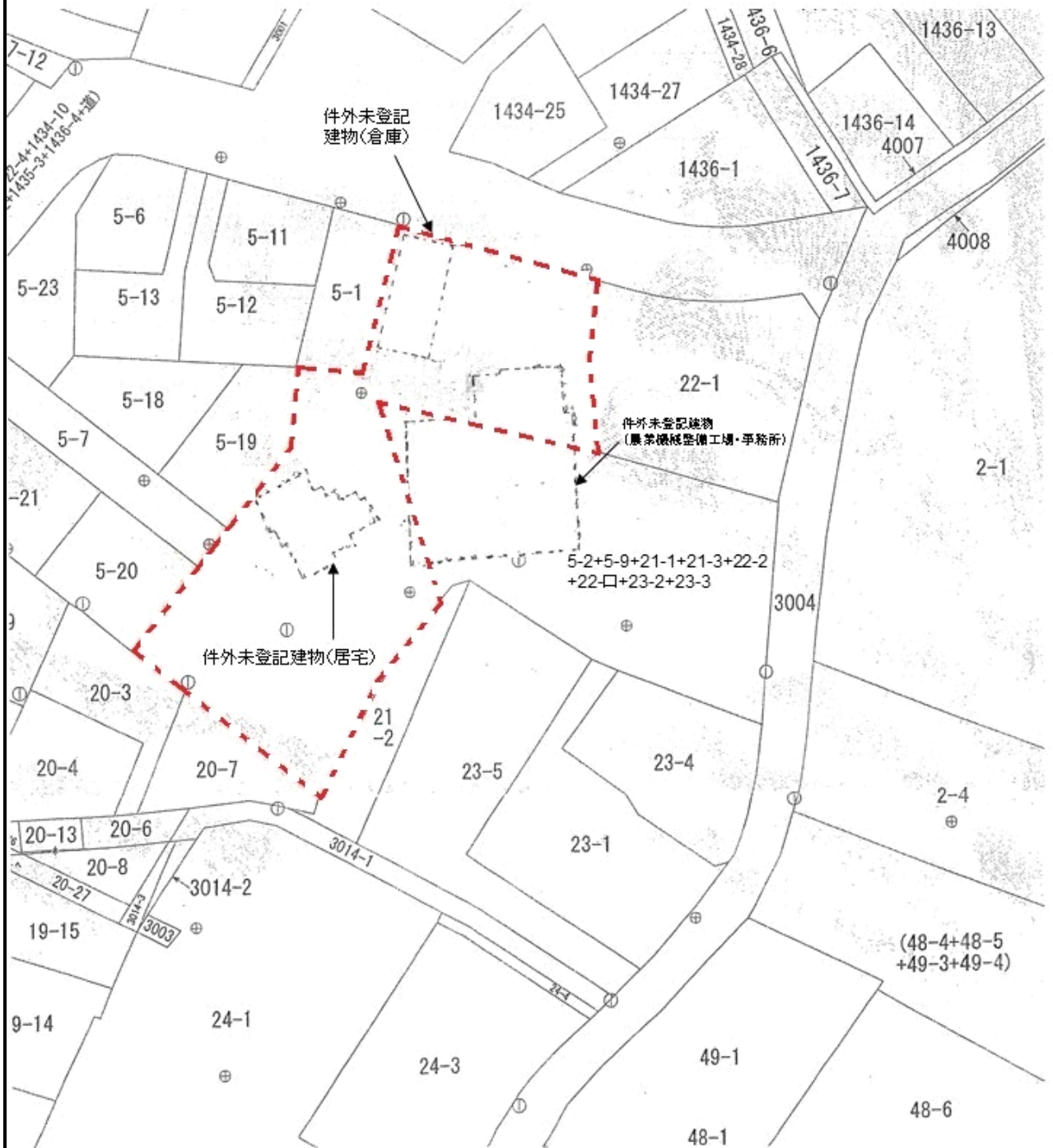
売却区分番号	1276-1		
見積価額	¥47,100,000	公売保証金	¥4,800,000
	竹・雑木・雑草繁茂		
特記事項	<p>筆界未定地 対象物件の形状は判然としない。 件外未登記建物（整備工場・事務所）への上水管の一部が件外隣接地（地番22番1）に埋設されている。 所有者の申立てによると、対象物件の南部分に埋め戻された防空壕と対象物件上にある農業機械整備工場から搬出され埋められた廃棄物（機械等）がある。 所有者の申立てによると、対象物件の南東側から南端にかけての隣接地の所有者との間で土地の境界について争いがある。 所有者の申立てによる対象物件の範囲は、登記地積合計を超えている。 北部分 少量危険物貯蔵庫あり 所有者の申立てによると、燃料、塗装材料、洗剤が貯蔵されている。 電柱あり 南部分 車両あり</p>		
住居表示等	神奈川県川崎市麻生区高石三丁目31番27号		
最寄駅等	小田急電鉄 小田原線 読売ランド前駅 徒歩約9分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

1276-1



参考図



※赤線は所有者の申立てによる対象物件のおおよその筆界を示している。